

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和4年 6月28日

大分市長 佐藤 樹一郎 殿

提出者 日本製鉄株式会社 九州製鉄所 大分地区

住所 大分県大分市大字西ノ洲1番地

氏名 副所長 大野 隆久

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

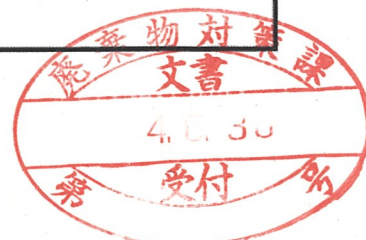
電話番号 080-2737-8013(097-553-2612)大分環境防災室(齋藤実穂)

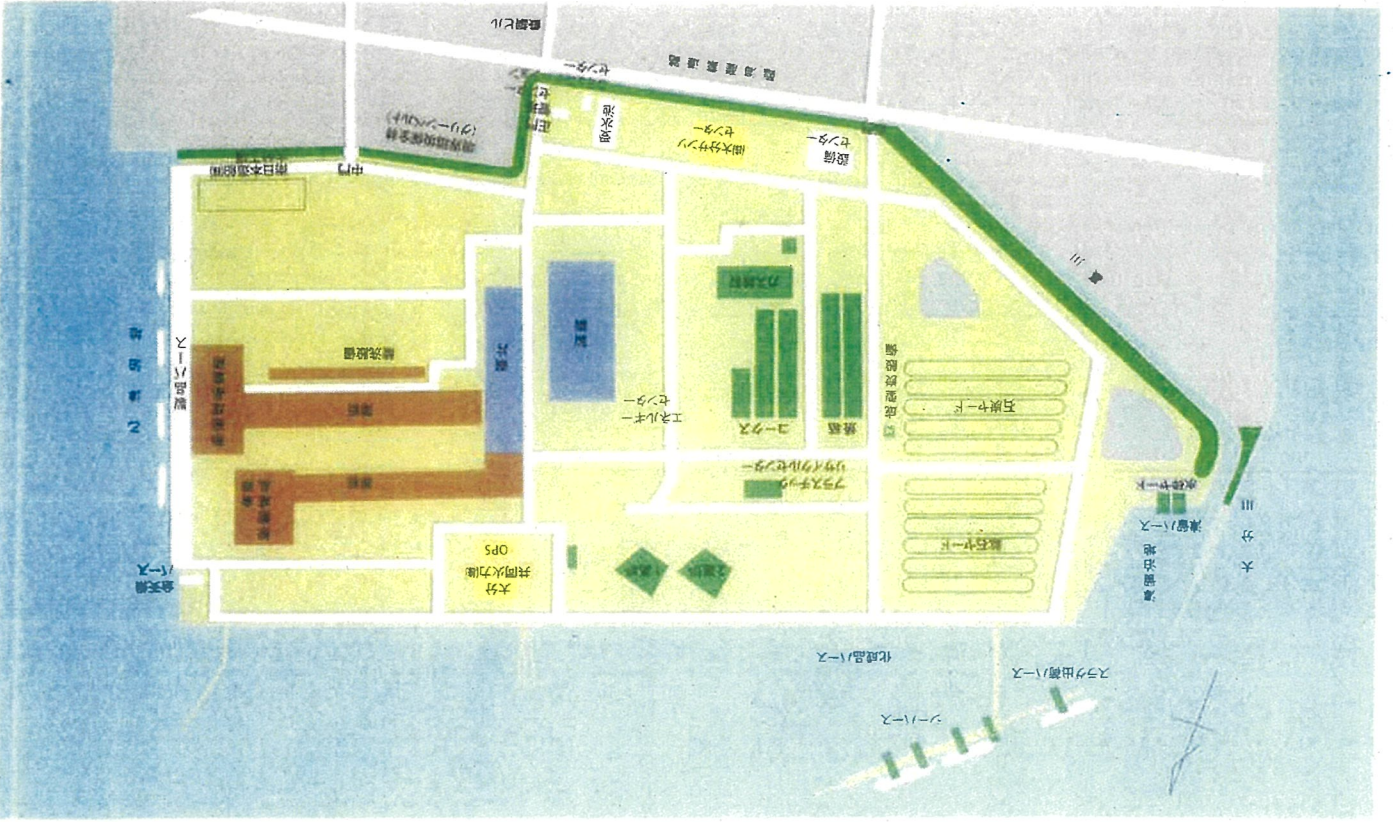
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本製鉄株式会社 九州製鉄所 大分地区
事業場の所在地	大分県大分市大字西ノ洲1番地
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

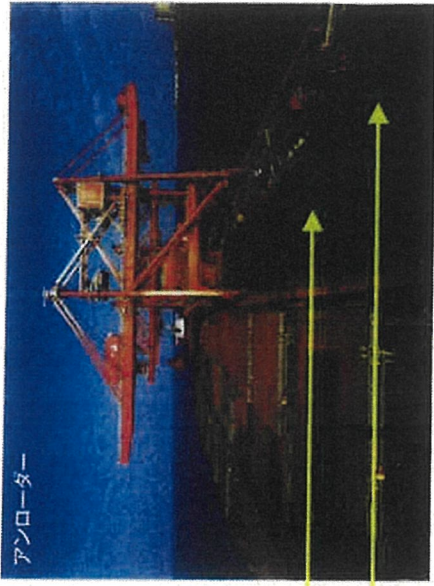
①事業の種類	鉄鋼業
②事業の規模	製造品出荷額 7,129億円
③従業員数	2,034人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理工程	1. 廃油(引火性)→中間処理業者に委託処理(油水分離) 2. 強酸・強アルカリ→中間処理業者に委託処理(中和) 3. 感染性廃棄物→中間処理業者に委託処理(焼却) 4. 廃石綿等(飛散性)→最終処分業者に委託処理(埋立) 5. 汚泥→中間処理業者に委託処理(溶出、中和及び難溶化後凝集沈殿) 6. PCB汚染物→中間処理業者に委託処理(戦場、分離、分解、焼却)





【原料受け入れ】

別府湾の水深を利用した世界最大級のシーバースを保有
40万トンクラスの大型原料船が着岸可能



鉄鉱石

石炭 (コークス)

【原料：鉄鉱石・石炭 (コークス)】

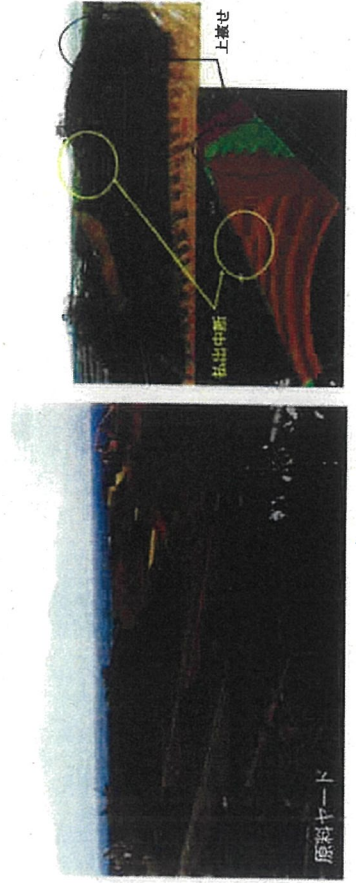
安価な原料を活用する技術開発により、安価な溶銜を製造

- 鉄鉱石 (焼結) : 選択造粒設備を開発し、褐鉄鉱の多量使用技術を確立
- 石 炭 : DAPS (*1)、SCOPE (*2) 設備や原料炭銘柄別粒度制御技術で、非微結炭の多量使用技術を確立

(*1) Dry-cleaned and Agglomerated Precompaction System : 微粉塊成炭統合設備
(*2) Super Coke Oven for Productivity and Environmental : 次世代コークス製造設備

【原料ヤード】

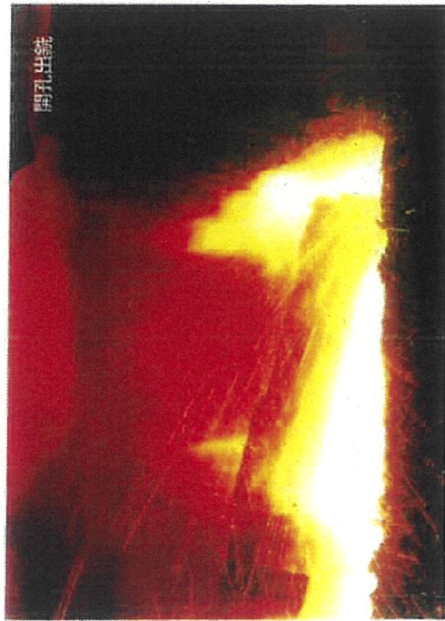
3次元ヤードマップシステムにより、原料の積み付け機械 (スタッカー)、払い出し機械 (リクレーマー) の全自動運転を実現





【世界最大級の高炉と高生産性】

第1高炉、第2高炉ともに世界最大級5,775m³の炉容積
低還元材比での高出鉄操作を実現、日産量13,000トン/基を超える出鉄量



【省エネルギー】

第1高炉は日本で初めて微粉炭吹き込み設備(PCI)を導入
第2高炉は世界最大級の炉頂圧回収発電(TRT)を実施



【大型設備と高生産性】

世界最大級のヒートサイト410t/chの転炉3基と連続鑄造機3マシンで、
月産80万トン以上の生産が可能な「直結プロセスV(*1)」を最大活用
(*1)直結プロセスV：転炉-二次精錬-連続鑄造-サイジングミル-圧延工程(薄板、厚板)



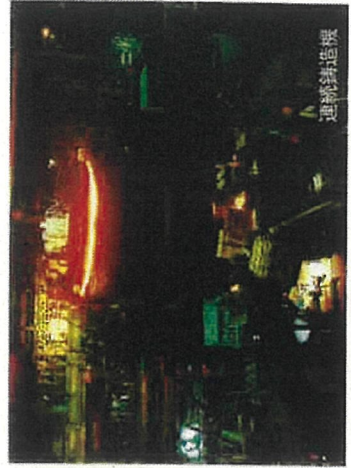
【転炉型予備処理法(多機能転炉法)】

高生産と環境対応を両立させるMURC
プロセス(*2)の開発で、スラグ量の低減
と大幅なコスト削減を実現

(*2)MURCプロセス：Multi-Refining Converter
脱炭・脱りん・脱硫工程を転炉内で行い、熱ロスを削減するとともに、スラグ量の
削減が可能な、当社独自のプロセス

【品質造り込み技術】

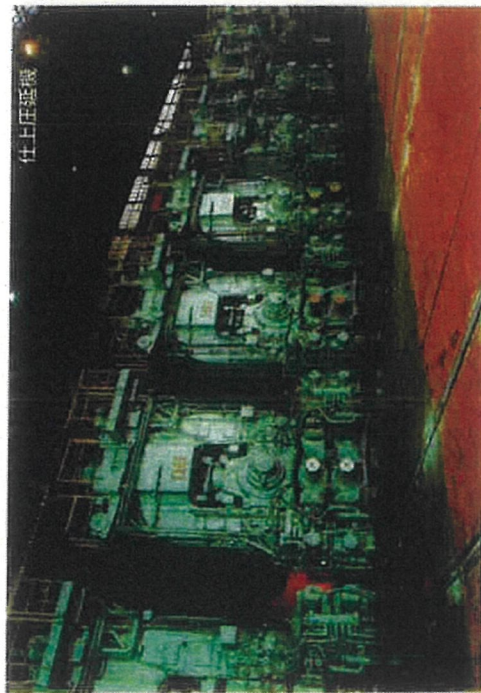
多種多様な最新技術を駆使し、プリキ、IF鋼、薄手ハイテン、厚板高靱性鋼などの
高級鋼の安定的量産体制の確立





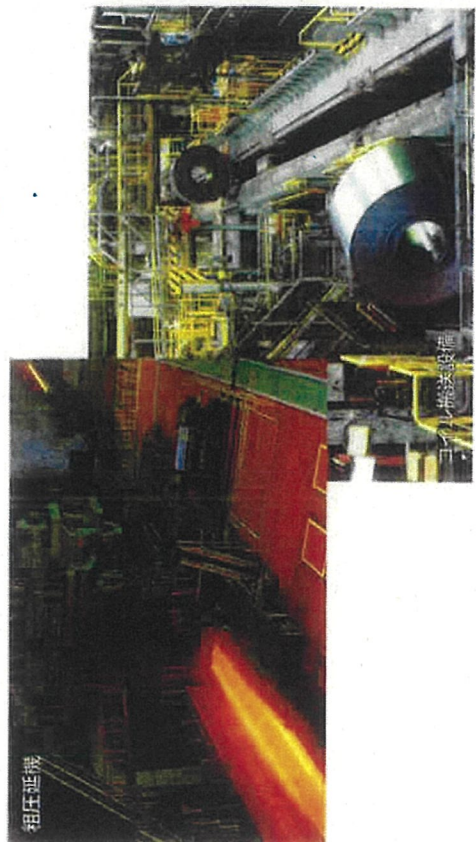
【大型設備と高生産性】

世界最大級の製品幅2,150mm、単重45トンのコイルが圧延できる大型設備と、高速（時速約90km）かつ連続したハイピッチ圧延により、世界最大級の生産能力をもつ当社熱延メインミル



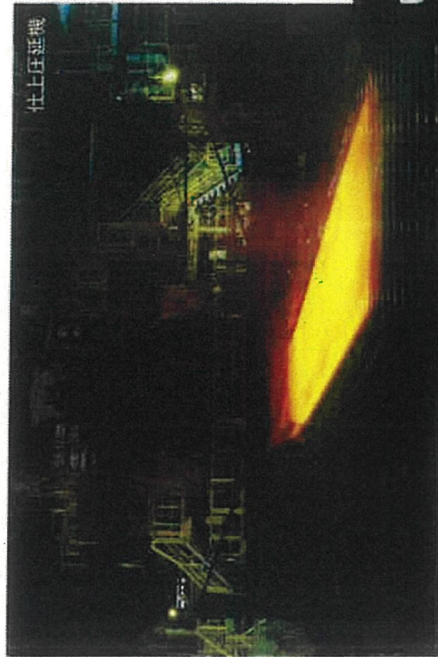
【高品質・多様な製造品種】

ホットコイルの全長全幅にわたって板厚や温度を均一に造り込む圧延技術や、冷履歴によって変化する鋼材組成をつくり分ける制御/冷却技術を駆使し、多様な注文を高い品質レベルで製造



【大型設備と高生産性】

最大幅5,300mm、最大圧延長63mの世界最大級の超広幅・長尺材が製造可能な大型設備



【高品質】

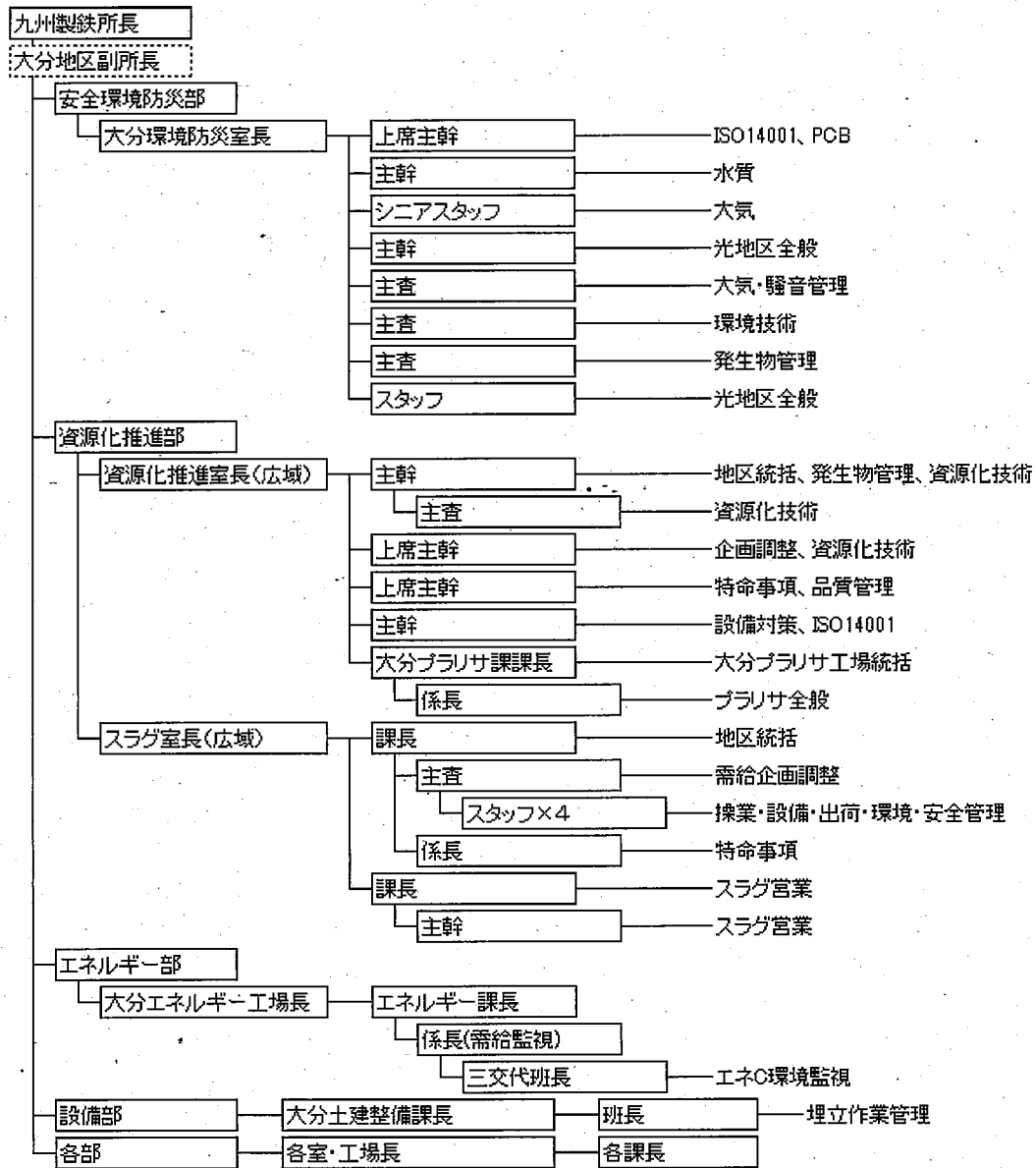
高い圧延精度を誇ると同時に、優れたオンライン制御/冷却技術により、高品質製品を製造

【納期】

製鋼～出荷にわたって直行化されたプロセスと一元的な生産工程管理で、短工期での製造を実現



日本製鉄(株) 九州製鉄所 大分地区 環境・リサイクル関連業務組織体制



※作業請負・外注管理業務

- | | | |
|----------------------|---|-------------------------------|
| ① 焼却炉運転・保全 | : | 西ノ洲環境(株) |
| ② 大気・水質分析 | : | 日鉄テクノロジー(株) |
| ③ 緑化維持 | : | 西ノ洲環境(株)、ウメサン(株) |
| ④ 事務所・道路清掃 | : | 西ノ洲環境(株) |
| ⑤ 構内ごみ回収・廃棄物破碎作業 | : | 西ノ洲環境(株) |
| ⑥ 最終処分場当監視 | : | 産業振興(株) |
| ⑦ スラグ・副産物の処理、リサイクル販売 | : | (株)アステック入江、産業振興(株)、日鉄スラグ製品(株) |

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項					
1. 管理体制図 : 別紙のとおり 2. 産業廃棄物処理に関する責任者 : 大分環境防災室 主査【齋藤 実穂】 3. 特別管理産業廃棄物管理責任者 : 大分環境防災室 主査【齋藤 実穂】 4. 電子マニフェスト : 平成22年7月より導入し、100%化達成。 (令和3年度実績 : 産業廃棄物 100%、特別管理産業廃棄物 100%) 5. ISO14001 : 取得済み 6. 教育・研修 : 産業廃棄物説明会等 4回/年以上。					
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
①現状	【前年度(令和3年度)実績】				
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり			
	排出量	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙のとおり				
②計画	【目標】				
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり			
	排出量	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙のとおり				
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項					
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙のとおり				
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙のとおり				

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項					
①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】				
	特別管理産業廃棄物の種類	—			
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組)				
—					
②計画	【目標】				
	特別管理産業廃棄物の種類	—			
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組)				
—					
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項					
①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】				
	特別管理産業廃棄物の種類	—			
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)					
—					
②計画	【目標】				
	特別管理産業廃棄物の種類	—			
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t
(今後実施する予定の取組)					
—					

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】					
	特別管理産業廃棄物の種類	—				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組)					
②計画	【目標】					
	特別管理産業廃棄物の種類	—				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組)					

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】					
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり				
	全処理委託量	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組)					
<ul style="list-style-type: none"> ・特別管理産業廃棄物処理業者を定期的に訪問し、処理状況等を確認し、特別管理産業廃棄物処理が適正に実施されていることを確認した。 ・廃油(引火性)、汚泥(有害)処理は優良認定処理業者へ委託した。 ・PCB汚染物処理のうち、高濃度分は国が指定する会社、低濃度分は認定書を有する会社へ委託した。 ・電子マニフェスト化100%。 						

②計画	【目標】				
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり			
	全処理委託量	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別管理産業廃棄物処理業者を定期的に訪問し、処理状況等を確認し、特別管理産業廃棄物処理が適正に実施されていることを確認する。 ・廃油(引火性)、汚泥(有害)処理は優良認定処理業者へ委託する。 ・PCB汚染物処理のうち、高濃度分は国が指定する会社、低濃度分は認定書を有する会社へ委託する。 ・電子マニフェスト化100%。 					
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度(令和3年度)実績】				
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	77.6 t			
<p>(今後実施する予定の取組等)</p> <p>特別管理産業廃棄物の量にかかわらず、H23年度から100%電子マニフェストで運用中。</p>					
※事務処理欄					

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった特別管理産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

上段:実績値 下段:目標値	排出量	自ら 再生利用 を行う量	自ら 熱回収を 行う量	自ら 中間処理により 減量する量	自ら 埋立処分又は 海洋投棄処分 を行う量	全処理 委託量	優良認定 処理業者 への委託量	再生利用 業者への 委託量	認定熱回収 業者への 委託量	認定熱回収 業者以外の 熱回収を行う 業者への 委託量
廃油(引火性)	1.17					1.17	1.17			
	1.22					1.22	1.22			
強酸	0.47					0.47	0.00	0.47		
	0.48					0.48	0.00	0.48		
強アルカリ	0.00					0.00	0.00			
	0.00					0.00	0.00			
感染性産業廃棄物	0.22					0.22	0.22			
	0.23					0.23	0.23			
廃石綿等	2.18					2.18	2.18	2.18		
	2.26					2.26	2.26	2.26		
鉍さい(有害)										
燃え殻(有害)										
廃油(有害)										
汚泥(有害)	73.56					73.56	73.56	73.56		73.56
	76.39					76.39	76.39	76.39		76.39
廃酸(有害)										
廃アルカリ(有害)										
ばいじん(有害)										
PCB汚染物	470.14					470.14	470.14	470.14		
	488.24					488.24	488.24	488.24		
計	547.74	-	-	-	-	547.74	547.28	546.35	-	73.56
	568.83	-	-	-	-	568.83	568.35	567.38	-	76.39

※粗鋼生産量増加比率 1.0385